

届かず、その上、飢饉になると発生する疫病の流行によつて、体力の衰えている者は、つぎつぎと死んでいき、多くの犠牲者を出してしまつた。(第80図参照)。

幸いに、翌十八年は「当年畠方相応に出来、田方は穗に穗に二一つ三つほどずつ出来、めずらしき大豊作」(『四日市村年代記』)となつて、悪夢の飢饉から逃れることができた。

幕府や藩は、未曾有の大飢饉を教訓に、不時の凶作に備えて、開墾の整備や社倉など、備荒貯蓄を目的とした救荒政策の整備をすすめていくことになる。

## 二 天明の飢饉

**天明の飢饉 の始まり** 享保十七年(一七三二)の西国一円の大飢饉から、五一年後の天明の飢饉は、天明三年(一七八三)から同八年まで六年間続いた。享保の飢饉が、ウンカの異常発生によつて起きた、單

年の飢饉であったのと異なり、数年続いた天候不順の連続で起きた、全国的な大飢饉であった。中でも東国地方では、天明三年の浅間山の噴火は、東国に日照不足をもたらし、大飢饉を記録した。東国一帯は、犬猫や食用の習慣のなかつた牛馬、はては、死人の肉まで食つたと伝えられ、目を覆うばかりの惨状であつたと、今に伝えられている。

飢饉の原因となつた、天明三年から同七年までの、天候不順の記録が第95表である。天明三年の冷害を除いては、長雨と旱魃による凶作で、中でも天明三年・同六年・同七年の凶作が甚大であつた。小倉藩でも同

様に、天候不順による凶作続きて、飢饉に見舞われた。

天明三年の夏は異常低温で、冷害による凶作であった。「安武手永大庄屋日記」によると、同年五月二十八日には、例年どおり手永中の田植えが終わったのだが、六月中旬になつて寒気となり、異常な冷夏となつた。

六月十七日 大雨、北風烈敷、夜より（雨）降出

同 十八日 大雨、北風強く、布子袷重着

同 廿七日 雨天、寒気

同 廿八日 雨天、寒氣

同 廿九日 雨天、寒氣

と、気候は六月中旬以降は、北風の吹く異常な冷夏となつて、十八日には袷の重ね着をして、寒さを凌ぐほど寒気が強かつたこと、同月末まで寒気が続いたことを記してある。

### 小倉藩の損毛高

天明の飢饉による小倉藩の年度別、郡別の損毛高は、第96表のとおりである。損毛高四カ年の平均は、七万五四八八石で、享保の飢饉の損毛高一四万八四七三石余に比べると、約二分の一強ではあるが、享保の飢饉が単年であつたのに対

第95表 天明飢饉の異常気象

年	気象状況と作柄
天明3年	浅間山噴火で東北地方は日照不足で大凶作、冷害による全国的な凶作 6月中旬から下旬まで寒気となる。
4年	天候順調で平年作。
5年	5月から6月末まで、およそ60日間の旱魃となり、凶作となる。
6年	6月初めから7月7日まで、およそ30日間雨が降り続く、田方虫付きになる。畠作皆無同様となる。8月の風水害で稻作は五、六分の作柄となる。
7年	春の長雨によって麦作皆無となる。このため、米価は高騰して7月には1石200匁になる。

(『禪源寺年代記』『国作手永大庄屋日記』『安武手永大庄屋日記』から)

し、天明の飢饉は、数年間にわたって慢性的な凶作の連続から起こった飢饉である。

第96表は、幕府に届け出の書き上げで、幕府に届け出る損毛高の報告は、いつの時代でも相當に過大な報告がなされており、その数字は、必ずしも実態のものではないと思われるが、仮に損毛高をそのまま年貢徴収から免除したとして、二万石の収穫減があれば、年貢高は一万石程度の減収となり、小倉藩の平年作の年貢高はおよそ一〇万石余（『北九州市史』近世編）で、年貢収納高の一〇分の一に当たり、余裕のない藩財政の上から、一〇分の一の収納減少は、藩經營の上から重大である。

**天明年間の米価の変動** 天明の飢饉による米価の変動は第97図のとおりである。この記録は、禪源寺（大分県宇佐市）の『年代記』から抄出ししたもので、禪源寺は、豊津町にあまり隔つていらない距離にあり、天候、凶作の状況は、さほど変わらないと思われる。

米価は、飢饉の始まる前の天明二年（一七八二）には、一石に付き七〇匁から九〇匁であったのが、凶作となつた同三年には、一〇五匁から一一〇匁となり、凶作による米不足から、翌四年正月には早くも一二二六匁となり、一ヶ月の間に一六匁の値上がりを示した。この年は四月には一四〇匁

第96表 天明の飢饉における小倉藩の損毛江戸届高

	天明3年	天明5年	天明6年	天明8年
企救郡	2220.68余	2429.63余	6626.00余	
田川郡	27183.45余	18677.95余	3005.30余	15218.39余
京都郡	23318.42余	19956.07余	17421.10余	10875.38余
仲津郡	22143.44余	13050.08余	19222.40余	15145.68余
築城郡	8140.48余		13286.40余	7978.65余
上毛郡	2745.53余	9085.62余	5171.80余	
計	85752.00余	73501.70余	91833.00余	50866.10余
御領分	内1990.00余	内3605.00余	内2767.50余	内1648.00余

（「巡見上使御答書」永井文書から）

### 第3章 江戸時代

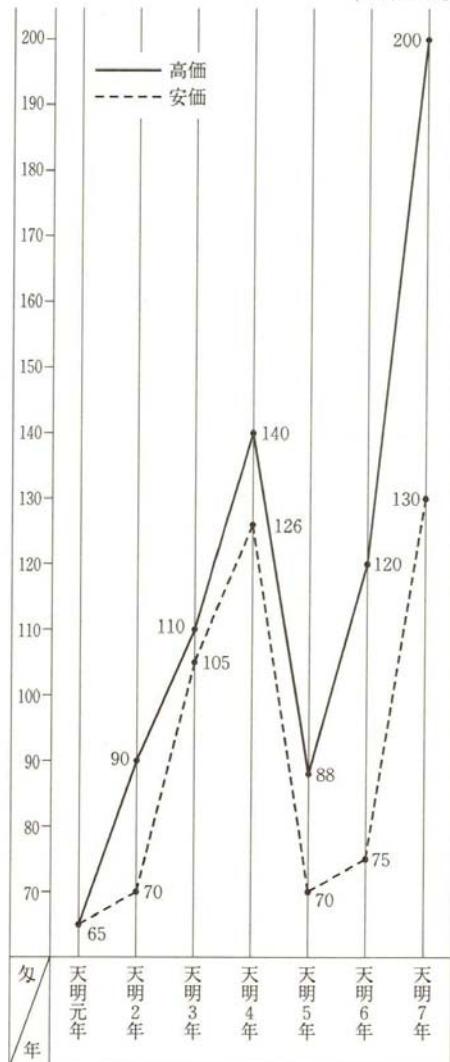
同五年正月には、八八匁と大きく値下がりを示し、九月には七〇匁まで値を下げた。このことは、前年の作柄が良かつたことを物語っている。

同六年正月には、七五匁と米価は安定して推移していたが、六月初めから七月七日ごろまで、およそ三〇日間雨が降り続き、このため田にはウンカが発生、畑は無収穫同様の被害で、それに追い打ちをかけるように、八月二十八日から二十九日にかけて風水害によつて、稻作は五、六分の作柄となつてしまつた。凶作となつて、米価は十月から十二月にかけて一二〇匁となり、前年に比して三六%の値上がりを示した。

まで値上がりした。

第97表 天明元年～7年の米価の変動

(一石につき)



(『禪源寺年代記』から)

同七年の三月には、一三〇匁に値上がりした。この年の麦作は、春の長雨によつて皆無となつた。このため米価は高騰して、七月には二〇〇匁にも値上がりした。八月に入つて、新米の収穫があつて、ようやく一三〇匁まで値下がりした。

### 商家へ無心 の百姓たち

自然の気象に左右される農業は、天候不順に対しても、自然の気象に左右される農業は、天候不順に対しては、自然の気象に左右される農業は、天候不順に対しては、  
なす術もなく、ただひたすらに日乞い、雨乞いの祈祷をするのが精いいっぱいの抵抗であつた。天明七年春の長雨に対して「麦作痛相成候ては、下方一統ますます難渋のことにつき」（『国作手永大庄屋日記』行橋市歴史資料館所蔵）、祇園社で、二夜三日の日和乞いを命じている。しかし、こんなことで天候の回復するはずではなく、麦作は皆無の状態となつて、米価は高騰した。またも飢餓である。飢餓は、町場に比べて郡中は深刻であった。飢餓のたびに打撃を受けるのは、百姓たちであった。

同年の「国作手永大庄屋日記」に、五月二十六日から二十八日にかけて、大橋（現行橋市）の商家へ、郡中の百姓たちが、無心に押しかけた記録がある（第98表参照）。生活に行き詰まつた村々の百姓は、町場の富裕な商家へ、集団で無心する行動をとつた。集団行動は、一揆

第98表 天明7年・百姓の無心に押しかけられた商家

月 日	商 家	拠 出 額	無 心 の 百 姓
5.26	大橋町松屋 吉兵衛	銭 6匁	築城郡の百姓47人が酒代無心
5.27		銭 4匁	上毛郡の百姓20人が無心
5.26	油屋 久兵衛	銭 4匁	上毛郡の百姓
5.26	潮屋 平兵衛	白米 2升	上毛郡の百姓が飯米無心
5.28		白米 3升5合	上毛郡の百姓19人が飯米無心
5.27	亀屋 清左衛門	白米 2升6合	上毛郡の百姓13人が飯米無心
5.28	五月屋 忠右衛門	白米 3升5合	上毛郡の百姓21人が飯米無心

### 第3章 江戸時代

合壹勺 同

第100表 天明7年・国作手永の  
徳人から困窮者への救済

拠出者	拠出額
大橋町松屋	米 1石2斗
吉兵衛	大豆 1石2斗 葛 1石2斗
大橋町油屋	米 8石
久兵衛	大豆 8石 葛 8石
大橋町広屋	大麦 1石5斗
治兵衛	大豆 6斗4升
国分村まは	米 7斗5升 (但、穀1石5斗)

（「国作手永大庄屋日記」から）

第99表 天明7年の飢饉に対する藩からの救済

品目 村名 支給日	米 6月10日	大豆 6月18日	大麦	大麦 7月10日	大豆 7月10日	小糠 7月10日
坂	石斗升 30	石斗升 150	石斗升 57	斗升 20	斗升 10	斗升 27
野	60	400	152	43	16	54
下原	40	200	190	32	15	36
皆見	60	400	152	43	16	54
有久	40	200	114	32	13	36
政	55	369	190	27	11	32
国分	103	600	400	60	24	93
国作	104	600	190	70	28	94
惣社	40	200	152	32	15	36
田中	60	400	152	43	16	54

（「国作手永大庄屋日記」から）

になりかねない状況だが、記録に見るかぎり、富家への打ち毀しは起きていないようだ。商家も百姓たちの無心のたびに、わずかながらでも施しをして、打ち毀しを逃れたのである。各地でもこのような百姓の無心があつたものと思われる。

藩では、郡中の救済に、六月になつて困窮の百姓へ、わずかだが救済の米穀が支給された。

#### 飢饉の救済

天明七年の飢饉で、郡中の困窮する百姓へ、わずかだが救済の米穀が支給された。

難儀百姓御表よ

り御救渡り

一米五拾石五升八合三勺

三才

郡辻

但、一手永拾石壹

升宛、八合三勺三

才は平嶋に受取

一大豆三拾石五斗九升五

合壹勺

同

但、壱手永六石壱斗壱升九合宛、壱匁は平嶋に入

メ

右の通り仰せ付けられ候、大豆は下ノ関より受取、米は小倉御蔵より渡り候に付き、村々より人足にて六月十日に受取

（「国作手永大庄屋日記」）

一手永当たり米一〇石一升、大豆六石一斗一升九合の割り当てである。藩からの救済は、七月にも大麦・

大豆・小糠の救済があった。国作手永の豊津町域の村々への割り当ては第99表のとおりである。

ほかに、徳人（富裕者）からの救済があり、国作手永内の四人から、困窮の者へ救済がなされた。この内三軒は大橋の商人であった（第100表参照）。

### 三 天保の飢饉

#### 連年の凶作 から飢饉へ

天明の飢饉の後も、寛政期（一七八九—一八〇二）には、数年おきにひどい天災で不作が続き、農村は疲弊しているにもかかわらず、藩財政確保のため、寛政期の家老大甘兵庫による改革で、年貢徵収の強行策が展開された。その上、文政十一年（一八二八）には、風水害による凶作で、農村は息つく暇もなく、天保の飢饉に突入した。

文政十三年（一八三〇＝天保元年）には、一度の風水害によって被害が出た。七月八日の風水害は、「この度の風、田畠ともに大分相障り申し候趣、別て早進みの稻には格別相障り申し候様子相聞へ、苦々敷存じ奉り